

A2訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
A2	1111	訪問型独自サービス11		イ 1週に1回程度の場合 1176単位	1,176	1月につき		
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		日割の場合 39単位	39	1日につき		
A2	1211	訪問型独自サービス12	1週当たりの標準的な回数を定める場合	ロ 1週に2回程度の場合 2349単位	2,349	1月につき		
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		日割の場合 77単位	77	1日につき		
A2	1321	訪問型独自サービス13		ハ 1週に2回を超える程度の場合 3727単位	3,727	1月につき		
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		日割の場合 123単位	123	1日につき		
A2	2411	訪問型独自サービス21	1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合 287単位	287			
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合 179単位	179			
A2	2621	訪問型独自サービス23		(二)所要時間45分以上の場合 220単位	220			
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合 163単位	163			
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合 1単位減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			ロ 1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13				37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割	ハ 1週に2回を超える程度の場合	1単位減算	-1	1日につき		
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 3単位減算	-3			
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算	-2	1回につき		
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23		(二)所要時間45分以上の場合 2単位減算	-2			
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合 2単位減算	-2			
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%減		1月につき		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%減算				
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12%減算				
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算		所定単位数の15%加算				
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の15%加算		1日につき		
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の15%加算		1回につき		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算		所定単位数の10%加算		1月につき		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算		1日につき		
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の10%加算		1回につき		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1日につき		
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算		1回につき		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	二 初回加算	200単位加算	200			
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ホ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I) 100単位加算	100	1月につき		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算(II) 200単位加算	200			
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ヘ 口腔連携強化加算	50単位加算	50	1月1回限度		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ト 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(I) 所定単位数の 245/1000加算		1月につき		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員等処遇改善加算(II) 所定単位数の 224/1000加算				
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員等処遇改善加算(III) 所定単位数の 182/1000加算				
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算IV		(4)介護職員等処遇改善加算(IV) 所定単位数の 145/1000加算				
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 1		(5)介護職員等処遇改善加算(V) (一)介護職員等処遇改善加算(V)X(1) 所定単位数の 221/1000加算				
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 2		(二)介護職員等処遇改善加算(V)X(2) 所定単位数の 208/1000加算				
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 3		(三)介護職員等処遇改善加算(V)X(3) 所定単位数の 200/1000加算				
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 4		(四)介護職員等処遇改善加算(V)X(4) 所定単位数の 187/1000加算				
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 5		(五)介護職員等処遇改善加算(V)X(5) 所定単位数の 184/1000加算				
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 6		(六)介護職員等処遇改善加算(V)X(6) 所定単位数の 163/1000加算				
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 7		(七)介護職員等処遇改善加算(V)X(7) 所定単位数の 163/1000加算				
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 8		(八)介護職員等処遇改善加算(V)X(8) 所定単位数の 158/1000加算				
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 9		(九)介護職員等処遇改善加算(V)X(9) 所定単位数の 142/1000加算				
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 10		(十)介護職員等処遇改善加算(V)X(10) 所定単位数の 139/1000加算				
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 11	(十一)介護職員等処遇改善加算(V)X(11) 所定単位数の 121/1000加算					
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 12	(十二)介護職員等処遇改善加算(V)X(12) 所定単位数の 118/1000加算					
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 13	(十三)介護職員等処遇改善加算(V)X(13) 所定単位数の 100/1000加算					
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 14	(十四)介護職員等処遇改善加算(V)X(14) 所定単位数の 76/1000加算					

灰色 広川町では使用しないサービスコード

A6通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
		事業対象者・要支援1 回数	事業対象者・要支援2 回数			
A6 1111	通所型独自サービス11	イ1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 1,798単位	1,798	1月につき	
A6 1112	通所型独自サービス11日割		日割の場合 59単位	59	1日につき	
A6 1121	通所型独自サービス12		要支援2 3,621単位	3,621	1月につき	
A6 1122	通所型独自サービス12日割		日割の場合 119単位	119	1日につき	
A6 1113	通所型独自サービス21	1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 436単位	436	1回につき	
A6 1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで 447単位	447	1回につき	
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 18単位減算	-18	1月につき
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		要支援2 36単位減算	-36	1月につき	
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合 1単位減算	-1	1日につき	
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 4単位減算	-4	1回につき	
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2 4単位減算	-4	1回につき	
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 18単位減算	-18	1月につき
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		要支援2 36単位減算	-36	1月につき	
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合 1単位減算	-1	1日につき	
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 4単位減算	-4	1回につき	
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2 4単位減算	-4	1回につき	
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算	1月につき	
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算	1日につき	
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算	1回につき	
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 376単位減算	-376	1月につき
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2		1月当たりの回数を定める場合	要支援2 752単位減算	-752	1回につき
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3		1月当たりの回数を定める場合	94単位減算	-94	1回につき
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	47単位減算	-47	片道につき	
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	生活上機能向上グループ活動加算	100単位加算	100		
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240		
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ハ 栄養アセスメント加算	50単位加算	50		
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算	200単位加算	200		
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ホ 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(I)	150単位加算	150	
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2) 口腔機能向上加算(II)	160単位加算	160	
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	へ 一体的サービス提供加算	480単位加算	480		
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算 I 1	ト サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1 88単位加算	88	1月につき
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算 I 2		要支援2 176単位加算	176		
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(2) サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1 72単位加算	72	
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算 II 2		要支援2 144単位加算	144		
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算 III 1		(3) サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1 24単位加算	24	
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算 III 2		要支援2 48単位加算	48		
A6 4001	通所型独自サービス生活上機能向上連携加算 I	チ 生活上機能向上連携加算	(1) 生活上機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	
A6 4002	通所型独自サービス生活上機能向上連携加算 II		(2) 生活上機能向上連携加算(II)	200単位加算	200	
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	リ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	又 科学的介護推進体制加算	40単位加算	40	1月につき	
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ル 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算(I)	所定単位数の 92/1000 加算		
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員等処遇改善加算(II)	所定単位数の 90/1000 加算		
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3) 介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の 80/1000 加算		
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4) 介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の 64/1000 加算		
A6 6381	通所型独自サービス処遇改善加算 V 1		(5) 介護職員等処遇改善加算(V)	(一) 介護職員等処遇改善加算(V)(1) 所定単位数の 81/1000 加算		
A6 6382	通所型独自サービス処遇改善加算 V 2		(二) 介護職員等処遇改善加算(V)(2) 所定単位数の 76/1000 加算			
A6 6383	通所型独自サービス処遇改善加算 V 3		(三) 介護職員等処遇改善加算(V)(3) 所定単位数の 79/1000 加算			
A6 6384	通所型独自サービス処遇改善加算 V 4		(四) 介護職員等処遇改善加算(V)(4) 所定単位数の 74/1000 加算			
A6 6385	通所型独自サービス処遇改善加算 V 5		(五) 介護職員等処遇改善加算(V)(5) 所定単位数の 65/1000 加算			
A6 6386	通所型独自サービス処遇改善加算 V 6		(六) 介護職員等処遇改善加算(V)(6) 所定単位数の 63/1000 加算			
A6 6387	通所型独自サービス処遇改善加算 V 7		(七) 介護職員等処遇改善加算(V)(7) 所定単位数の 56/1000 加算			
A6 6388	通所型独自サービス処遇改善加算 V 8		(八) 介護職員等処遇改善加算(V)(8) 所定単位数の 69/1000 加算			
A6 6389	通所型独自サービス処遇改善加算 V 9		(九) 介護職員等処遇改善加算(V)(9) 所定単位数の 54/1000 加算			
A6 6390	通所型独自サービス処遇改善加算 V 10		(十) 介護職員等処遇改善加算(V)(10) 所定単位数の 45/1000 加算			
A6 6391	通所型独自サービス処遇改善加算 V 11	(十一) 介護職員等処遇改善加算(V)(11) 所定単位数の 53/1000 加算				
A6 6392	通所型独自サービス処遇改善加算 V 12	(十二) 介護職員等処遇改善加算(V)(12) 所定単位数の 43/1000 加算				
A6 6393	通所型独自サービス処遇改善加算 V 13	(十三) 介護職員等処遇改善加算(V)(13) 所定単位数の 44/1000 加算				
A6 6394	通所型独自サービス処遇改善加算 V 14	(十四) 介護職員等処遇改善加算(V)(14) 所定単位数の 33/1000 加算				

灰色 広川町では使用しないサービスコード

## 定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位		
種類	項目								
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 ×70%	1,259	1月につき	
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		59単位	41		1日につき		
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		要支援2	3,621単位		2,535	1月につき	
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		119単位	83		1日につき		
A6	8003	通所型独自サービス21・定超		1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		436単位	305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313		

## 看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位		
種類	項目								
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	1,259	1月につき	
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠		59単位	41		1日につき		
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		要支援2	3,621単位		2,535	1月につき	
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠		119単位	83		1日につき		
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠		1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		436単位	305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313		

灰色	広川町では使用しないサービスコード
----	-------------------

AF 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメントA		442単位	442	1月につき	
AF	3111	介護予防ケアマネジメント虐待防止減算	事業対象者・要支援1・2	高齢者虐待防止措置未実施減算	438単位	438		
AF	3112	介護予防ケアマネジメント虐待防止・業務継続減算		4単位減算	業務継続計画未策定減算 4単位減算	434単位	434	
AF	3113	介護予防ケアマネジメント業務継続減算		442単位	業務継続計画未策定減算	4単位減算 438単位	438	
AF	4001	介護予防ケアマネジメント初回加算	□ 初回加算		300単位加算	300		
AF	6201	介護予防ケアマネジメント委託連携加算	ハ 委託連携加算		300単位加算	300		

灰色 広川町では使用しないサービスコード